

海老名市 かがやき持続総合戦略

Comprehensive Strategy in Ebina City

令和7年4月改訂版

海老名市



目 次

1. 海老名市かがやき持続総合戦略の概要	1
1-1. 総合戦略の策定趣旨	1
1-2. 総合戦略の位置づけ	2
1-3. 総合戦略の対象期間	2
1-4. 総合戦略の基本的考え方	2
2. 総合戦略の基本目標	3
2-1. 基本的な考え方	3
2-2. 基本目標	5
2-3. 横断的な目標	6
3. 総合戦略の具体的施策	7
【基本目標1】若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	7
施策1-1 結婚・出産・子育て支援	8
施策1-2 教育環境の充実	11
施策1-3 居住支援、防犯・防災対策の推進	14
【基本目標2】まちのかがやきを持続する拠点性を高める	17
施策2-1 コンパクトでにぎわいのある拠点づくり	18
施策2-2 地域公共交通網の整備	20
施策2-3 高齢者が暮らしやすい地域コミュニティの形成	22
【基本目標3】元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり	24
施策3-1 地域産業の競争力強化	25
施策3-2 活力ある工業の振興	27
施策3-3 広域交通網の充実を活かした、企業立地の促進	29
【基本目標4】まちの魅力向上とシティプロモーションの推進	30
施策4-1 まちの魅力向上	31
施策4-2 シティプロモーション（PR活動）の充実	32
施策4-3 企業活動、市民活動の活性化による、意識・プライドの醸成	34
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する	36
横断的な目標2 デジタルの力を活用する	37
横断的な目標3 SDGs推進でよりよい未来をつくる	39
4. 総合戦略の実施に向けて	40
4-1. 進行管理と検証の体制	40
4-2. PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定	40

資料編	41
1. 合計特殊出生率の考え方	42
1. 人口ビジョンにおける考え方	42
2. 総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の考え方	42
2. 策定経過	43
1. 海老名市かがやき持続総合戦略改訂懇話会	43
(1) 海老名市かがやき持続総合戦略改訂懇話会名簿	43
(2) 審議経過	43
2. パブリックコメント	44
(1) 実施目的	44
(2) 実施概要	44
3. 用語集	45

1. 海老名市かがやき持続総合戦略の概要

海老名市（以下、本市という。）においては、平成28年2月の「海老名市かがやき持続総合戦略」策定後も、人口は緩やかに増加しています。これは「海老名市かがやき持続総合戦略」を含めた施策の推進の成果と言えます。そのため、基本目標、施策、取組の方向性など本市における根幹を維持し、新たな取組を踏まえた改訂を行います。

1-1. 総合戦略の策定趣旨

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法[※]が制定され、これを受け、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第1期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』）が平成26年12月27日に閣議決定されました。基本的な考え方として『人口減少と地域経済縮小の克服』のために、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3つの視点が提示されました。また、『まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立』のために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」に活力を取り戻す、という流れの創出を目標としています。これらを実現するため、平成27年度から平成31（令和元）年度を計画期間とする第1期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、施策を取り組んできました。そして、この5年間で進められてきた施策の検証を行うとともに、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、令和元年12月20日、新たに第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』が閣議決定されました。

令和4年12月に、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。この戦略ではデジタルの力を活用して社会課題解決を一層加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するというビジョンに基づき政策を推進することとされています。

地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案した、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、これを踏まえた5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められました。本市においては、都市機能が向上しており、人口が増加傾向です。しかしながら、長期的には、人口減少、少子高齢化の課題は避けることができないと捉えており、この課題を解決し、現在のかがやきを持続するため、平成27年度から平成31（令和元）年度を計画期間とする「海老名市かがやき持続総合戦略」を策定しました。

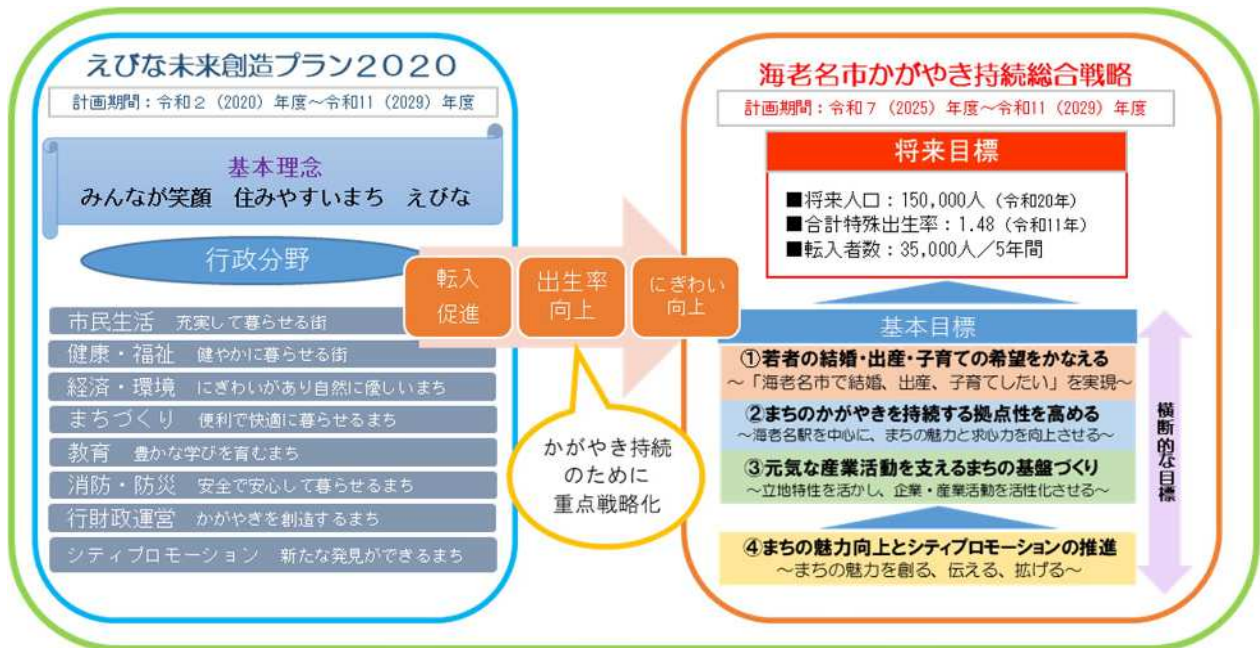
また、令和2年度から令和6年度を第2期として「海老名市かがやき持続総合戦略」の改訂を行い、新たに横断的目標である「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を掲げ、継続して課題解決に取り組んできました。

そのうえで、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生じた、人々の意識や行動変容に対応するためには、これまでの取組に加え、デジタルの力を活用した社会課題の解決に向けた取組を加速化・深化させることが必要なことから、「海老名市かがやき持続総合戦略」の改訂を行います。



1-2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、本市の長期的な人口減少に向けた対策を継続的に取り続けるために策定するものです。最上位計画である総合計画にあたる「えびな未来創造プラン2020」では「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」を基本理念に掲げて各種政策を展開しています。この総合計画の政策と整合を図りながら、人口減少対策に焦点化して戦略を構築した計画が総合戦略になります。



1-3. 総合戦略の対象期間

総合戦略の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

1-4. 総合戦略の基本的考え方

国の総合戦略並びに神奈川県が策定する総合戦略を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で「海老名市かがやき持続総合戦略」を改訂します。本市の実情に応じて、政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定し、計画期間(5年間)のうちに実施する施策を盛り込みます。

2. 総合戦略の基本目標

2-1. 基本的な考え方

本市においては、駅周辺を中心として大規模商業拠点が集積し、都市機能が向上しており、人口増加も堅調な状況にあります。交通インフラ※整備や宅地開発が進み、持続的な発展が期待されています。しかしながら、人口ビジョンで示したとおり、長期的には本市においても、少子高齢化を背景とした、人口減少は避けられない課題となります。

人口減少に対処する上では、安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境を整備することにより、子育て世代の転出抑制と定着化、若い世代の出生率の上昇を図ることが第一に必要となります。

さらに、ひとを呼び込むためには、まちの魅力を高めることも重要です。継続的に推進してきた都市拠点機能の強化によるにぎわいの創出により、まちの魅力は向上してきました。しかしながら、拠点機能の向上に応じて地価や家賃相場も上昇傾向にあります。このため、そのような状況の中で、ひとを呼び込むためには、住宅状況というコストを上回る、本市に暮らしてみたいという「憧れ」を構築することが求められます。そのためには、都市拠点機能の向上を図りながら、本市の魅力である、自然豊かな景観を活かした住環境を維持することや、子育て世代に要望の高い、憩いの空間を創出すること、地域コミュニティの活性化なども同時に進める必要があります。

結婚・出産・子育て、まちの魅力向上に加えて、しごとの環境に目を向けることにより、「まち・ひと・しごと」の創生を図ることができます。人口ビジョンにおける転出入者アンケートでは、本市における転入・転出の契機は、「しごとの都合」が主要な要素となっており、職場へのアクセスが転入を促進し、転出を抑制する鍵となっているといえます。産業活動を支える基盤を整備し、既存の産業の稼ぐ力の向上や新たな企業誘致による就業機会の拡大により、本市におけるしごと環境を良好なものにする取組みが必要です。

そして、これらの「まち・ひと・しごと」の魅力を発信し続けることで、本市に暮らしてみたいという「憧れ」が市内外に拡大し、魅力がひとを呼び、にぎわいがにぎわいを生む、波及効果を創出することが可能となります。

このような基本的な考え方により、以下の4つの基本目標を据え、さらに新たな視点として3つの横断的な目標を設定し、取組みを推進していきます。

基本目標1 ・若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標2 ・まちのかがやきを持続する拠点性を高める

基本目標3 ・元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり

基本目標4 ・まちの魅力向上とシティプロモーションの推進

横断的な目標



海老名市かがやき持続総合戦略施策体系図

基本目標	主な施策
基本目標1 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～「海老名市で結婚、出産、子育てしたい」を実現～	1-1：結婚・出産・子育て支援 ～元気なえびなっ子を育む～
	1-2：教育環境の充実 ～えびなっ子の居場所づくり～
	1-3：居住支援、防犯・防災対策の推進 ～えびなっ子を守る安心安全なまち～
基本目標2 まちのかがやきを持続する拠点性を高める ～海老名駅を中心に、まちの魅力と求心力を向上させる～	2-1：コンパクトでにぎわいのある拠点づくり
	2-2：地域公共交通網の整備
	2-3：高齢者が暮らしやすい地域コミュニティの形成
基本目標3 元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり ～立地特性を活かし、企業・産業活動を活性化させる～	3-1：地域産業の競争力強化
	3-2：活力ある工業の振興
	3-3：広域交通網の充実を活かした、企業立地の促進
基本目標4 まちの魅力向上とシティプロモーションの推進 ～まちの魅力を創る、伝える、広げる～	4-1：まちの魅力向上
	4-2：シティプロモーション（PR活動）の充実
	4-3：企業活動、市民活動の活性化による、意識・プライドの醸成

横断的な目標

多様な人材の活躍を推進する・デジタルの力を活用する・SDGs推進でよりよい未来をつくる

2-2. 基本目標

国の総合戦略では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上のための4類型の重要要素を提示するとともに、取組の進捗状況に関しては重要業績評価指標（KPI）※で定期的に検証し、改善するPDCAサイクル※を確立しています。

本市においても、「2-1. 基本的な考え方」で示した「基本目標」に対し各数値目標を掲げることで施策評価を可能とします。

基本目標1 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～「海老名市で結婚、出産、子育てしたい」を実現～

指標	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
合計特殊出生率※	1.32	令和3年	1.48 (R11)	神奈川県衛生 統計年報公表値 (目標値の考え方は「資料編」に記載)

基本目標2 まちのかがやきを持続する拠点性を高める ～海老名駅を中心に、まちの魅力と求心力を向上させる～

指標	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
海老名駅各駅 乗降者数	208,690 人/日 (小田急, JR, 相鉄)	令和2年度	268,000 人/日 (R11)	各鉄道会社 公表値
市内路線バス 利用者数	27,200 人/日 (神奈中, 相鉄バス)	令和2年度	32,000 人/日 (R11)	各バス事業者 資料

基本目標3 元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり ～立地特性を活かし、企業・産業活動を活性化させる～

指標	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
従業者数	60,198 人	令和3年	61,600 人 (R11)	経済センサス (隔年実施)
事業所数	4,386 事業所	令和3年	4,450 事業所 (R11)	経済センサス (隔年実施)

基本目標4 まちの魅力向上とプロモーションの推進 ～まちの魅力を創る、伝える、広げる～

指標	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
転入者数	30,412 人 (R2-R6 合計)	令和6年	35,000 人 (R7-R11 合計)	住民基本台帳 人口移動報告

4つの基本目標及びその数値目標を達成するため、国及び県の政策パッケージを勘案し、具体的な施策を示します。施策の実施においても、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、その施策が基本目標の達成に対して、どれだけの効果を上げているかを評価検証し、年度ごとにPDCAサイクルを実施していきます。



2-3. 横断的な目標

国の総合戦略においては、これまで2期にわたる総合戦略の効果検証を行い、4つの取り組み方針を設定しています。また神奈川県第3期総合戦略においても、これまでの取組を継続しつつ、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化するための取組を新たに位置付け4つの基本目標の設定を行っています。

本市においては、4つの基本目標を補完するとともに、施策ごとの重要業績評価指数（KPI）の達成に向けた取組や効果をさらに高めることを目的に、横断的な目標を設定します。

については、この目的の趣旨に鑑み、国における方向性を踏襲し、その方向性に基づいた、取組みの方向性を示すこととします。また、横断的な目標では、各重要業績評価指数（KPI）を設定せず、基本目標の重要業績評価指数（KPI）の中で、その効果を評価検証することとします。

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 デジタルの力を活用する
- 横断的な目標3 SDGs 推進でよりよい未来をつくる



3. 総合戦略の具体的施策

基本目標1 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～「海老名市で結婚、出産、子育てしたい」を実現～

背景

- ・本市では、全国的な傾向と同様に、少子化が進行しています。
- ・未婚率は上昇傾向にあり、年代が上がるほど結婚の意思が低下し、非婚化や子どもは持ちたくないという傾向も現れています。
- ・合計特殊出生率は神奈川県平均よりは高いものの、全国的平均と比較すると低い状況にあります。
- ・経済的な要因や育児全般の負担感が子育ての主たる課題となっています。
- ・本市の子育て中の保護者へのアンケートでは、子どもの人数は「2人」が最多で、理想の子どもの人数では「3人」も4割近くになっています。
- ・多様な社会的な背景から、未婚化・晩婚化・晩産化が進んでいますが、市民意向に沿った対応をすることで、若い世代の結婚や出生数の希望をかなえ、出生率の向上につなげます。

基本的方向

- 子育て支援策の拡充を図り、子育て世代が海老名市に住み続けられる、子育て環境の整備を推進します。
- 特色のある教育環境、保育施設、学童保育施設を推進します。
- 子育てしやすい地域コミュニティ、防犯や防災に優れ、犯罪が少ないなど、海老名市に居住したくなる「安全な子育て環境」を構築します。



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1-1 結婚・出産・子育て支援 ～元気なえびなっ子を育む～

結婚・出産・子育ての希望を叶えるため、子育て支援の充実を図り、^{はぐはぐEBI.N.A}HUGHUGえびな宣言を制定しています。具体的には、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進及び知識の普及啓発を図るとともに、将来を担う「えびなっ子」の誕生を祝福し、子どもの健全な育成支援を行います。仕事と子育てをいずれも安心して両立し、育児の負担感を軽減するため、保育施設、幼稚園、学童保育などを充実し、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。

子育ての不安を低減するため、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談や支援を行い、子育て家庭が安心して産み育てることができる環境を提供します。

民間保育所における保育事業の運営と経営基盤の安定を図るため、保育園の運営全般にかかる経費を補助し、本市の保育環境を充実します。

また、ひとり親家庭への支援として、手当の支給や医療費負担の軽減を図ります。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
乳児家庭 全戸訪問事業	887 人	令和 5 年度	1,100 人 (R11)	市資料
子育て支援センタ ー並びにはぐはぐ 広場利用者数	42,002 人 (R4-R5 実績平均)	令和 4～5 年度	44,044 人 (R11)	市資料
保育所入所 待機児童数	18 人	令和 6 年度	0 人 (R11)	神奈川県公表値 保育所入所待機児童数
病児・病後児保育※ 利用人数	366 人	令和 5 年度	744 人 (R11)	市資料
一時預かり 利用人数	9,595 人	令和 5 年度	12,072 人 (R11)	市資料
延長保育利用人数	940 人	令和 5 年度	1,227 人 (R11)	市資料
育児相談利用者数	1,514 人 (R4-R5 実績平均)	令和 4～5 年度	1,588 人 (R11)	市資料
ファミリー・サポート・ センター活動件数	2,350 件 (R4-R5 実績平均)	令和 4～5 年度	2,463 件 (R11)	市資料
子育て・子育て支援 事業支給対象者数	4,229 人	令和 5 年度	4,400 人 (R11)	市資料

取組みの方向性

1 母子保健の推進

- 妊産婦並びに乳幼児の健康の保持・増進並びに知識の普及啓発を図ります。
- 赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食を始めるタイミング、作り方や量、味付けなど、試食を交えて具体的な進め方を学ぶ講座と、講師を囲んだグループワークを開催します。グループワークでは親同士の情報交換や、講師への質問や悩みの共有をすることで、離乳食に関する不安や苦労を軽減する場にもなっています。

- 県と連携した妊娠期からの伴走型相談支援、宿泊型産後ケアを充実します。
- 育児不安の解消を図ることにより母子の健全な発達を支援します。
- 同年齢の子どもを持つ親同士が共通の話題や情報交換などができる交流の場である年齢別サロンにおいて、遊びながら気軽に子どもの心身の発達や育児に関する保護者の悩みなどの疑問を保健師や栄養士と相談できる場を提供します。
- 心身の障がいの早期発見及び虐待の発見と予防に努めます。

2 子育て支援の充実

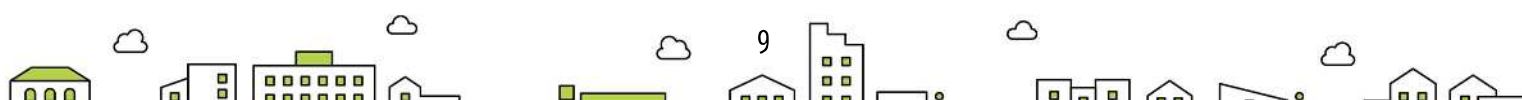
- HUGHUG えびな宣言に基づいた、子育て支援施策を推進します。
- 子育て支援センターとはぐはぐ広場相互に情報交換や連携を密にし、地域の子育て支援の拠点としての機能の充実を図ります。
- 0歳～満18歳年度末までのお子さんが、ケガ・病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成します。
- 将来を担う「えびなっ子」の誕生を祝福し、郷土愛豊かな人間への成長を促します。
- 急な仕事や家族の病気、冠婚葬祭などで子育てができない場合の保育ニーズ及び病児・病後児保育需要に対応するとともに、利便性を向上します。
- 幼稚園での食育の充実とともに、園児の健康管理を図るため、食の創造館で調理した給食を、市内私立幼稚園に提供します。
- 子育て世代に親和性の高いサービス導入を図るため、スマートフォンなどを活用したサービスの提供を推進します。
- 不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療※に要する費用の一部を助成しながら、新たな助成について検討します。
- 子育て支援を受けたい人（利用会員）と援助ができる人（援助会員）が会員となって、地域の中で子育てを支援する有償ボランティアをコーディネートします。

3 保育環境の充実

- 市内の児童が入所している認可保育所※及び認定こども園※、施設型給付※に移行した幼稚園に、保育水準の維持、向上を図るため、運営に対し補助を行います。
- 教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。
- 民間認可保育所における施設整備の促進を図るため、関係機関との調整、施設整備等に対して助成を行います。
- 保育士確保のための就職案内を行います。
- 市内の保育所において、一時預かり事業を実施します。各保育所での一時預かり事業を支援します。
- 市内の公立・私立の保育所及び認定こども園において、延長保育事業を実施します。各保育所での延長保育事業を支援します。

4 ひとり親家庭等の支援

- ひとり親世帯等の自立を支援するとともに生活の安定を図るため、所定の要件を満たす支給対象者に手当を支給します。
- 高校生までのお子さんを養育しているひとり親家庭を対象に、医療費のうち保険診療にかかる



自己負担分を助成します。

- ひとり親世帯等の生活上の諸問題、子どもの就学支援等についての助言指導を行い、自立の促進を図ります。



施策1-2 教育環境の充実 ～えびなっ子の居場所づくり～

教育に係る経済的な支援により、子育て費用における教育費の負担を緩和するとともに、本市で教育を受けたいと思えるような、子ども達にとって魅力的な特色ある教育環境を創出します。さらには、継続的に教育的効果を測り、より良い教育環境の実現を目指します。また、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ることで、いじめのない学校づくりなどを推進します。

地域と学校が学校応援団※を形成することで、学校・家庭・地域が連携し、子ども達を見守る「えびなっ子の居場所づくり」を行います。生活困窮家庭への学習・生活支援や、ヤングケアラーが悩みを共有できるようにすることで、家庭環境に関わらず、誰もが安心して教育を受けられるように支援します。フルインクルーシブ教育の実現などを通じて支援が必要な児童・生徒も安心して充実した学校生活が送れるように支援体制の整備・充実に取り組みます。

公共施設としての学校の利用のあり方を地域で検討し、地域の中の複合施設として活用していきます。建設後又は改修後一定期間を経た校舎等の施設・設備については、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。

また、教育環境のオンライン化への整備や、教職員の働き方改革や子どものスポーツ・文化環境を維持・改善するための部活動改革の推進など、時代の要請に応じた最適化に努めていきます。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
学童保育入所 待機児童数	0 人	令和 5 年度	0 人 (R11)	市資料
あそびっ子クラブ※ 参加人数	44,794 人	令和 5 年度	45,000 人 (R11)	市資料
えびなっ子スクール※ 参加人数	7,316 人	令和 5 年度	8,500 人 (R11)	市資料
まなびっ子クラブ※ 参加人数	2,194 人	令和 5 年度	2,500 人 (R11)	市資料

★ 取組みの方向性

1 ひびきあう教育の推進

- ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、子ども達が生涯にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」や「よりよい集団力」、「健康安全力」を身に付けるようにします。
- 子どもの今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で計画的に「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身に付けるようにします。
- 全小中学校の海老名型コミュニティスクール化を推進します。

2 子どもの居場所づくり

- 子どもを地域で守り、育て、支援する体制を構築するため、各小学校に組織された地域住民や保護者からなる学校応援団が中心となり、放課後等における子ども達の居場所の提供を行います。
- 放課後等において、保護者に代わって保育事業を行う学童保育事業者に対して支援を行い、児童の健全育成を図ります。



- 困難を抱えながら、声を上げない・上げられないヤングケアラーの方が、ヤングケアラーであった経験のある方に日常の悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として、LINE による相談窓口を確保します。

3 学校施設の充実

- 地域コミュニティの拠点施設に向けた学校施設のあり方を検討します。
- 「公共施設再編（適正化）計画」の分野別計画に位置付けられる平成 30 年度策定（令和 6 年度改定）の「海老名市学校施設再整備計画」の中で将来の公共施設のあり方を検討し、再編、適正化を進めるための基本的な考え方や方向性を示しています。
- 学校が学校教育施設であるだけでなく、地域コミュニティの拠点施設として、校舎の改築や長寿命化改修等の更新時には公共施設等との複合化・多機能化を検討します。
- 建設後又は改修後一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。
- 児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整えます。

4 教育支援体制の充実

- 小中学校で使用する教材費（ワークブック、ドリル等）に係る費用について、小中学校全学年の教材費を無償化し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
- 経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。
- いじめ防止条例に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ります。
- 経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、支援します。
- 子どもと学校をサポートする「学習支援ボランティア」の拡充を図ります。
- 生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や進学に関する支援を行い、子どもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。
- 不登校児童生徒に対して、専任教員や指導員が集団への適応指導、コミュニケーション能力の伸長、情緒の安定、基礎学力の充実、基本的な生活習慣の改善などを図りながら、学校への復帰を支援します。
- 不登校児童生徒の学校以外の学びの場を確保します。
- 学校と保護者との連絡を容易にするための通訳者の派遣および翻訳を行います。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者負担の軽減を図ります。
- 身辺処理や移動の補助、学習面の支援等を行う介助員を配置します。
- 医療的ケア等の実施のために、看護介助員を配置します。
- 「ことば」や「きこえ」に障がいのある児童生徒に、言語聴覚士の派遣を行います。
- 新規開級における備品購入および既設学級への教材整備を行います。
- 特別支援学級に関わる教職員の資質・指導力の向上を目指すための研修等を行います。
- オンラインにより授業を受けられる環境を整備します。
- 全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことができる「フルインクルーシブ教育」の実現を目指し、県との緊密な相互連携と協働による取組を推進します。
- 生徒たちの主体的な活動を保障するための、持続可能で発展的な「えびな型地域部活動」の作りを段階的に進めます。



施策1-3 居住支援、防犯・防災対策の推進 ～えびなっ子を守る安全安心なまち～

快適な住環境の中で、家族みんなで子育てができる環境づくりを推進します。子ども達にとって、家庭の中だけでなく、地域全体が安全安心なまちになるように、交通事故多発箇所への交通安全施設を整備し、交通安全の充実を図ります。正しい交通ルールや交通マナー等の交通安全の知識を伝えるため、幼児交通安全教室を実施します。

関係団体との連携を図り、地域の自主防犯体制を強化します。治安維持、安全性の向上のために、交番新設の要望等、防犯対策の強化を図ります。転入者や若者が参加しやすい地域の美化活動や見守り活動を検討し、コミュニティ形成を図ります。

併せて、市民生活の安全・安心のために、全庁的な危機管理体制の充実を図ります。地震・風水害等から市民の生命・身体及び財産を守るため、防災資機材の更新・充実を図ります。また、減災の基本となる自助・共助の取組強化を推奨するため、防災訓練等による意識啓発を行います。さらに、データに基づく防災・減災対策を推進するため、デジタル技術を活用し、多様な情報伝達手段の整備や避難所運営の向上に向けた調査・研究を行います。

災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るため、マンション防災を推進します。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
交通事故発生件数	448 件	令和 5 年	300 件 (R11)	かながわの交通事故 (神奈川県警察)
刑法犯認知件数	837 件	令和 5 年	500 件 (R11)	犯罪統計資料 (神奈川県警察)
防災訓練等参加者数	2,846 人	令和 5 年度	4,680 人 (R11)	市資料

取組みの方向性

1 えびなっ子を守る

- 正しい交通ルールや交通マナー等の交通安全の知識を伝えるため、市内幼稚園の年長児を対象に、幼児交通安全教室を実施します。
- 市内認可保育所認定こども園及び私立幼稚園の安全を確保し、安心して子育てができる環境の向上を図ります。
- 子ども達に安全安心な公園空間を提供するため、老朽化した公園施設について安全対策の強化や改築等を行います。
- 登下校及び学校生活における児童生徒の安全確保を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。

2 交通安全の推進

- 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの普及を図ります。
- 交通事故多発箇所や危険性のある道路等における交通の安全と円滑化を図るため、道路反射

鏡、路面表示、区画線などの交通安全施設を設置し、管理します。

○高齢者に対する交通安全講習を実施します。

3 防犯対策の推進

○防犯対策用品の補助を進め、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

○えびな安全安心ステーションの運営、維持管理をします。

○青パト車※による地域の防犯パトロールを実施します。

○安全で安心な住み良い地域社会の実現のため、関係団体と連携し、地域の自主的な防犯活動団体の強化と防犯意識の向上、犯罪の抑制を図ります。

○治安維持、安全性の向上を確保するため、交番の新設の要望を行い、防犯対策の強化を図ります。

○悪質商法や多重債務など、多様化・複雑化する消費者問題から、消費者の救済・自立を支援し、消費生活の安全と安心の確保を図ります。また、消費生活や消費者問題についての正しい知識の普及と啓発を図ります。

4 住宅政策の推進

○誰もが安心して暮らせる住みやすく住み続けられるまちづくりを目指し、市民の住環境の向上や定住促進を図ります。

○重層的な住宅セーフティネット機能の向上を図るとともに、制度のあり方についても調査・研究を行います。

5 若い世代の定住促進

○若者が「住みたい、住み続けたいまち」となるために、市の魅力の効果的な発信方法や定住促進につながる取組みの検討を行います。

6 危機管理の強化

○市民生活の安全と安心の確保を図るため、全庁的な危機管理体制の充実を図ります。

○地震・風水害等から市民の生命・身体及び財産を守るため、防災資機材の更新及び充実を図ります。

○減災の基本となる自助・共助の取組強化を推奨するため、学校等及び自主防災組織等による防災活動の活性化を図ります。

○木造住宅密集地における出火防止対策の推進に向け、災害時等における火災の大きな要因である通電火災の防止・抑制のため、ニーズ調査に基づき、感震ブレーカーの設置を促進いたします。

○市民へ災害等の正確な情報を提供するため、防災行政無線の整備やメールサービスのほか、多様な伝達手段の整備に向けた調査・研究を行います。

○LINE など、SNS を活用し防災意識を醸成します。

○情報収集・発信や避難所運営など、デジタル技術を活用した災害対策基盤の構築を検討します。

○避難所や救護活動拠点への情報提供に当たり、不特定多数の人が情報を得やすいインターネットなどの活用を図ります。

○データに基づく誰もが利用できる防災・減災におけるデジタル化を研究します。

○避難所開設 ・ 運営訓練などを通じて、避難所運営のデジタル化に関する実証実験を実施しま



す。

- 避難所に指定した小中学校の非常用電源設備を更新し、災害時の電源を確保します。
- 災害時の生活用水確保対策としての防災協力井戸登録制度による防災井戸の登録・活用を引き続き推進していきます。
- 海老名駅周辺で一時滞在施設の確保を推進し、関係団体との協力の下、帰宅困難者の安全確保を図ります。
- 地震から市民の生命を守るため、住宅の耐震化を図ります。



基本目標2 まちのかがやきを持続する拠点性を高める

～海老名駅を中心に、まちの魅力と求心力を向上させる～

背景

- ・本市では、交通利便性の高さが、大規模商業施設の立地につながり、まちの魅力を形成してきました。併せて、都市圏にありながら、自然豊かな景観を誇り、環境と調和のとれた住環境の構築に努めてきました。近年は、相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線の開業等により、公共交通アクセスがさらに向上しています。
- ・他方で、都市基盤の整備に応じて、まちの魅力が高まることにより、地価・家賃相場の上昇にもつながっており、若い世代が住宅取得する上でコスト面が課題となっています。また、堅調な人口増加によって、さらなる宅地開発が進むことで身近な緑の減少など、暮らしの中の景観の心地よさをいかに維持するかも今後の課題となっています。
- ・まち全体の課題として、公共施設の老朽化や子育て世代が憩う空間が十分でない、住民関係が希薄化しているといった面もあります。
- ・若い世代が転入し、定住する上では、これまで築いてきた、まちの魅力のさらなる向上と、長く暮らしたいと思える、地域の「住みよさ」を考慮したまちづくりが求められます。

基本的方向

- 交通結節点であり、大規模商業施設が集積する「海老名駅」を中心に、都市機能の集積を図ることで、海老名市全体の魅力を向上させます。
- まち全体の魅力を向上させることで、若者のニーズに応え、若者世代が海老名市で暮らすことへの「憧れ」を創造します。
- 地域コミュニティによる支え合い、子育て環境の充実、高齢者の生活利便の向上により、【住みたい、住み続けたい】となるまちづくりを推進します。



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策2-1 コンパクトでにぎわいのある拠点づくり

本市に多くの人が繰り返し訪れるように、中心市街地周辺の拠点性を高める取組みを進めます。海老名駅の東西市街地の一体化を進め、乗り継ぎの安全性・利便性の向上を図り、広域的な交通結節点機能の強化を図ります。特に海老名駅周辺における道路交通問題への対応と、歩道幅員の確保及びバリアフリー化※により、拠点市街地としての快適な都市空間を創出します。

駅前周辺が商業集積地として経済を牽引するとともに、全市的に波及するために、将来の土地利用の方向性を見据え地域住民と連携しながら、各地域が連携するコンパクトなまちづくりに取り組みます。公共施設もまちのにぎわいに寄与するように、将来展望を見据えた適正配置を図ります。インフラ施設※については、現状における個別施設の保全実施の方針や計画に沿って、予防保全的な対策や長寿命化を図る取組みを効果的に実施し、将来費用の縮減および平準化に努めます。

また、まちづくりの様々な課題に対処するために、広域的な行政連携を推進します。海老名市・座間市・綾瀬市の3市に大和市も加わり、さらなる連携を深めている消防行政をはじめ、ごみ処理、公共施設の広域利用や集客施設の配置検討といった、幅広い領域で広域的な取組みを進めます。

行政間の協力のみならず、包括連携※などを通じて民間との連携も強化し、本市が抱える多様な課題に対して、官民共創でまちを良くするアイデアを創発します。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
滞在人口※（平日）	109,015 人	令和 5 年	114,466 人 (R11)	地域経済分析システム (RESAS（リーサス）※
滞在人口率※ ランキング（平日）	全国 777 位	令和 5 年	全国 700 位以内 (R11)	地域経済分析システム (RESAS（リーサス）)

取組みの方向性

1 海老名駅東西一体のまちづくり

- 海老名駅周辺における道路交通問題への対応と、歩道幅員の確保及びバリアフリー化により、拠点市街地としての快適な都市空間の創造を図ります。
- 電線類の地中化により、市街地の無電柱化を図り、歩行者等の交通安全対策及び拠点市街地として相応しい快適な都市空間の創造を図ります。
- 中心市街地周辺地区における拠点市街地の形成促進を図ります。
- 海老名駅自由通路は海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として整備されており、この適正な維持管理を行い、利用者に安全かつ良好な歩行空間を提供します。
- 海老名駅東西の一体的かつ均衡あるまちづくりを目指し、東口側の良好な歩行者ネットワークを構築します。

2 市街地整備の推進

- 将来の土地利用の方向性を見据え、計画的で秩序あるまちづくりを促進します。
- 市街地開発事業等の手法を導入し既成市街地の良好な住環境の形成を図ります。
- 市内各駅の周辺地域における、地域拠点及び生活拠点としての駅並びに周辺都市施設のあり方について、調査・検討を実施します。

3 持続可能な公共施設マネジメント

- 将来にわたり公共施設におけるサービスの提供を維持していくため、海老名市公共施設再編（適正化）計画及び海老名市個別施設計画に基づき、適切なマネジメントに取り組みます。
- 市民利用施設については、既存施設の点検等を継続的に実施し、財政的な制約に対応するために長期的な視点から検討し、必要な改修・更新を実施します。また、施設の統廃合、複合化などにより施設面積の削減に取り組みます。
- インフラ施設については、現状における個別施設の保全実施の方針や計画に沿って、予防保全的な対策や長寿命化を図る取組みを効果的に実施し、将来費用の縮減および平準化に努めます。

4 広域行政の推進

- 広域的な行政課題の解決に向け、積極的に近隣自治体との調整を進めることで、効率的な行政運営を図ります。
- 大和市・海老名市・座間市・綾瀬市のごみ処理広域化実施計画※及び循環型社会形成推進地域計画※に基づき、適正な運用を図ります。
- 高座清掃施設組合運営への参画や支援を行うことで、一般廃棄物処理基本計画に基づく中間処理・最終処分の円滑な進行を図ります。
- 県央東部消防指令センターの維持管理を行うとともに高機能消防指令システム等の更新を図ります。また、令和8年度には海老名市・座間市・綾瀬市の3市に大和市が加わり、更なる広域な連携を図り市民サービスの向上、消防行政の効率化を推進します。

5 官民共創の推進

- 民間企業や地域の専門人材と協力することで、市単独では解決できなかった、多様化・複雑化する社会課題を解決し、新たな市民サービスの創出を行います。
- 官民共創の文化を醸成し、行政と民間企業のノウハウを共有することで、それぞれの強みを生かしたより高度で効率的な施策の実施を行います。
- 官民一体となった協働の取組みを積極的に展開します。



施策2-2 地域公共交通網の整備

交流拠点となる鉄道駅周辺に公共施設、医療施設、商業施設などの都市施設を集積する市のまちづくりでは、それら施設を繋ぐ鉄道・バス交通網の維持が、これまで以上に重要な役割を担うこととなります。このため、相模鉄道海老名駅舎整備において改札口や連絡通路の整備、生活支援機能の設置など、海老名駅周辺の拠点性の強化を図るとともに、駅の利活用及び駅周辺の交通事情の改善に努めます。さらに、交通事業者と連携し、自動運転バス等の新技術の推進を図り、持続可能な公共交通を実現することに加え、誰でも分かり易い案内板やデジタルツールの活用にも努めます。

地域のニーズに沿った生活支援施設の整備を支援し、駅機能の高度化を図るとともに、既存の鉄道やバスが利用しづらい地域における公共交通の充実と利便性向上の促進を図ります。これらにより職場・居住間アクセスが改善されることで、雇用創出や子育てのしやすさなどにも効果が期待できます。さらに、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）を機軸とした道路交通の充実化、相模川沿いに集中し生活道路に流入している通過交通への対処により、住環境の改善・維持を図ります。職場・住居間アクセスが改善されることで、雇用創出や子育てのしやすさなどにも効果が期待されます。

また、歩行者が安心して通行できることが生活の基盤となります。歩行者の通行量が多く、安全な歩行導線の確保を要する市道において、歩車道の分離を図ることで、歩行者の安全性、快適な道路空間を確保します。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
コミュニティバス 利用者数	480 人/日	令和 2 年度	611 人/日 (R11)	市資料
市民の「最寄駅へのアクセス」に対する満足度	65.4%	令和 2 年度	68.28% (R10-11 実施の市政アンケート)	市政アンケート （「満足」及び「やや満足」の割合）

取組みの方向性

1 総合交通対策の推進

- 既存の鉄道やバスが利用しづらい地域における公共交通の充実と利便性向上の促進を図ります。
- コミュニティバス等の状況を把握し、適切な運行内容の検証を行います。
- 高齢化の進行、子育て世帯の移動ニーズの多様化といった社会の変化に対応するため、福祉交通と連携した、よりきめ細やかな移動支援の構築を目指します。
- 交通事業者等と連携し、モビリティマネジメントを推進します。
- 公共交通の充実を図るとともに、市内各駅とその周辺地区における課題解決や利便性向上を図ります。また、災害時などの有事における駅滞留者対策を関係各所と協議します。

2 交流拠点における交通結節機能の強化

- 老朽化対策、耐震化対策が必要な相模鉄道海老名駅舎において、乗換機能や安全性の向上を目指した駅舎全体の整備を促進します。
- 相模鉄道海老名駅舎整備において、新たな改札口や連絡通路の整備、生活支援機能の設置により、市民及び来街者の利便性の向上を促進します。

3 道路整備の推進

- 海老名市道路交通マスタープラン※に基づき、広域幹線道路及び市内幹線道路網を計画的に整備し、安全で快適な道路環境を提供していきます。
- 歩行者の通行量が多い道路や子どもが集団で移動する経路となる道路へは、歩道整備などの安全対策を行い、歩行者・自転車の通行空間づくりを推進します。
- 市民に密着した生活道路の拡幅や改良を進めることで、地域間を結ぶコミュニティバスなどが円滑に通行できる道路環境整備を進めていきます。



施策2-3 高齢者が暮らしやすい地域コミュニティの形成

総人口が減少する中、高齢者人口は増加しており、本格的な超高齢社会※を迎えています。本市におきましても、令和5年10月における高齢化率※は24.7%となっており、今後も高齢化が一層進行することが見込まれています。

このような中、高齢者の方々が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら元気で生きいきと暮らし続けていくためには、「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを一体的に提供することができる支援体制として「地域包括ケアシステム※」の実現が求められています。

高齢者の参画するコミュニティ活動の活性化により、魅力ある地域社会を形成します。高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、できる限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「自助・互助・共助・公助」を組み合わせ、医療・介護・地域等の支援者が情報を共有して、包括的な視野から支援・サービスを組み合わせ提供できる体制を構築していきます。

また、健康寿命※を延伸するために、教室、講演会等の開催やパンフレットの配布等により、生活習慣病の情報を提供し、生活習慣の改善や心の健康づくりの支援を行います。ライフステージに応じた未病対策を進め、誰もがいきいきと暮らし、生涯活躍できるまちづくりを進めます。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
シルバー人材センター※ 登録会員数	789 人	令和5年度	875 人 (R11)	市資料
地域包括支援センター※ 利用者数	35,748 人	令和5年度	37,600 人 (R11)	市資料
未病センター 利用者数	4,079 人	令和5年度	6,000 人 (R11)	市資料

取組みの方向性

1 高齢者福祉の充実

- 高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び社会参加活動の促進を図ります。
- 働く意欲のある高齢者の知識、経験、能力を活かした、自らの生きがいづくりの支援と社会参加機会の拡充を促進するため、（公益社団法人）海老名市シルバー人材センターへの支援を行います。
- 住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、在宅における介護環境の支援を図り、また認知症高齢者への理解と支援策の充実を図ります。
- ひとり暮らし高齢者に対して、孤独感解消、緊急事態の対応などを行うことにより、日常における安全で安心した在宅生活を支援し、高齢者の孤立防止を図ります。
- 在宅における介護環境の支援を図り、また認知症高齢者への理解と支援策の充実を図ります。
- 在宅医療を提供する関係機関の連携体制を構築するため、医療や介護従事者による多職種連携を図るとともに、市民の意識啓発を図ります。具体的には、医療関係者及び介護関係者向けの研修会を開催し、連携強化を図るとともに、住民意識の啓発に取り組みます。
- 高齢者の多様化するニーズに対応するため、福祉的な移動支援を軸に、AIを活用したデマンド型による乗合交通の実証運行を実施します。

- デジタル技術に特別な知識がなくても使えるオンラインサービスの実装、窓口でのタブレット入力支援を継続します。

2 健康寿命の延伸

- 生活習慣病の情報を提供し、生活習慣の改善や心の健康づくりの支援を行うことにより、市民の健康増進を図ります。
- 「未病センター」に設置している測定器等の健康機器により、市民の継続的な健康度チェックを可能とするとともに、測定結果に対し、保健師や栄養士等による健康相談を行うことでフレイル対策に寄与し、住民の健康寿命の延伸に繋がります。
- 教室、講演会等の開催やパンフレットの配布等により、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図るとともに、地域ボランティアや活動組織の育成を推進します。
- 通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業を実施し、要介護状態等となることを予防します。



基本目標3 元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり

～立地特性を活かし、企業・産業活動を活性化させる～

背景

- ・ 交通利便性の高さは本市の産業基盤の特徴でもあります。飲食店、宿泊業、医療福祉分野の就業者数は上昇傾向にあり、30代女性の就業率も上昇し、「M字カーブ」も解消の方向に向かっています。
- ・ 近隣市と比較すると、雇用のすそ野の広い製造業については、事業所数が少なく、就業者数も減少傾向にあります。
- ・ 農業分野については、耕地の減少や農業者人口の高齢化・減少といった全国的な傾向は本市でも同様です。
- ・ 都市近郊という立地条件をいかした農業経営が行われており、新鮮さが求められる野菜や花など、消費者のニーズに合わせた農作物が生産されています。
- ・ 多様な産業振興により、しごとの場を確保することは、安定・安心した生活を確保する上での前提条件となります。地価の上昇などの市の発展に伴う新たな課題への対応も検討しつつ、既存立地企業の満足度を高めるとともに、新たな企業誘致や起業支援の検討を進めることで、地元雇用拡大につながります。

基本的方向

- 地元企業間の連携や、事業の拡大支援など、既存の企業・産業が活動しやすいような基盤整備を推進します。
- 企業による地元雇用の促進（人材の確保）支援により、定住を促します。
- 企業誘致や起業支援の検討を進めることにより、新たな企業立地を促進します。



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策３－１ 地域産業の競争力強化

本市は商業地としての発展を遂げる中で、守るべき農地を確保し、「農地」を生産の場に限らず、自然環境の保全、防災、良好な景観の保全など多面的な機能を有する貴重な財産として認識しています。都市化の進展、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農家の減少が懸念される中、本市の農業は、大都市圏内という立地を生かした都市農業が展開されています。この都市農業の特性を生かし、収益性が高い農業を推進することで、農業経営が安定化し、優良農地が確保され、将来にわたり維持・保全していくことで、本市農業の持続的発展を図ります。

６次産業化の取組みを促進するとともに、名産品の販売を促進し、商品の魅力とともに販売する商店街の活力を向上させることで、地域資源の魅力の底上げを実現し、地域のオリジナルブランドが映えるまちを創出します。デジタルの力を活用し、来街者のニーズを読み取ることで回遊する仕掛けを効果的に配置し、にぎわいがにぎわいを呼ぶようなまちづくりを進めます。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
認定農業者※総数	53 人	令和 6 年度	54 人 (R11)	市資料
商業事業所数（卸売業、小売業）	1,000 事業所	令和 3 年	1,010 事業所 (R11)	経済センサス (隔年実施)

取組みの方向性

1 魅力ある農業の振興

- 都市化の進展、農業従事者の高齢化等により、農作業受託が増加していることから、農作業受託組織を支援し、地域ぐるみの自主的な農地の利用調整活動、農作業の共同化等を推進することにより、優良農地の確保を図ります。加えて、営農等への支援を行い優良農地の維持・保全を図ります。
- 収益性が高い施設園芸を推進し、農業経営の安定を図ります。
- 地場農業・農産物の PR を行うことにより、市民に農業に対する理解と親しみを深め、地産地消の拡大を図ります。
- 土と親しむ機会の少ない市民へ掘り取り等の農業体験の場を提供することにより、地産地消の促進と農業に対する理解を深め、地場産業の振興を図ります。
- 余暇活動の多様化に応じ、市民が身近に農作業に親しむ場として、市民農園の整備を図ります。
- 農業用排水路等の農業基盤施設を整備・維持補修することにより、農作業の効率化、生産性の向上及び安全性を確保します。
- １次“生産”×２次“加工”×３次“販売・飲食・宿泊”＝６次産業化、ひいては海老名農産物のブランド化により各産業と「にぎわい地域資源」の融合を図り、農業者の所得向上、雇用の創出、風土や伝統文化の保全、地域の活性化を推進します。

2 にぎわいのある商業の振興

- 市内消費需要の喚起、購買力の市外流出防止及びそれらに伴う商業の活性化を図ります。
- 来街者の様々な飲食・買い物ニーズを掘り起こし、広い範囲での回遊・集客につながるよう、「付加価値」ともなる魅力的な企画やキャンペーン等を工夫し、その情報を積極的に発信しま



す。

- 魅力ある商店街の形成に向け、取り組みます。
- 商店会が実施する販売促進事業や集客力向上事業等を支援し、商店街の活性化を図ります。
- 商業活力となる名産品の販売を促進し、市内産業の振興を図ります。



施策3-2 活力ある工業の振興

地域の特性を活かした産業が集積した、活力ある工業の振興を図ります。国内需要の多様化などの経済環境の中では、特に地域の信頼関係を経営資源としている、中小企業・小規模企業の振興が重要です。商工会議所等とも連携を図りながら、地域産業事業所の経営基盤の安定化、技術開発への支援等を行うことで、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図ります。

中小企業の事業活動に必要な資金や新たに事業を創業しようとする者への運転資金や設備資金を融資することによって、中小企業者等への支援と経営の安定及び健全な企業の発展を図ります。また、市中小企業事業資金、小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対し利子の一部を補助し、返済負担の軽減を図ります。中小企業の事業活動に必要な資金融資の円滑化を図ると共に、経営基盤の近代化を促し、企業の健全な発展に資するため、信用保証料の補助を行います。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
中小企業振興支援事業補助件数	65 件	令和 5 年度	100 件 (R11)	市資料
ものづくりガイド掲載企業数	82 企業	令和 5 年度	100 企業 (R11)	市資料

取組みの方向性

1 活力ある工業の振興

- 市内事業所の経営基盤の安定化、技術開発への支援等を行うことで、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図ります。
- 国際規格の認証取得や製品開発に伴う依頼試験等の支援制度を整備します。市内事業所の PR や受発注機会の創出、また、設備投資に対する支援を行います。
- 中小企業の事業活動に必要な資金や新たに事業を創業しようとする者への運転資金や設備資金を融資することによって、中小企業者等への支援と経営の安定及び健全な企業の発展を図ります。
- 市中小企業事業資金、小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対し利子の一部を補助し、返済負担の軽減を図ります。
- 中小企業の事業活動に必要な資金融資の円滑化を図ると共に、経営基盤の近代化を促し、企業の健全な発展に資するため、信用保証料の補助を行います。
- 中小企業者の経営改善や地域商工業の総合的な振興を担う商工会議所に対して、必要な支援を行います。
- 神奈川県で推進する生活支援ロボットの実用化に向けた「さがみロボット産業特区※」の取組みについて、該当企業の把握を行い、県や民間との連携についての検討を行います。





施策3-3 広域交通網の充実を活かした、企業立地の促進

本市は、近隣市域における交通の要衝でもあり、圏央道の開通によって移動時間の改善も図られたことから、物流系企業の進出が続いています。工業系の新市街地形成に向けて、工業の集団化等により、良好な立地適地の確保を図るとともに、優良企業の進出及び市内企業の再投資により、市内地域経済の活性化と雇用機会並びに税源の拡大を推進します。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
製造業事業所数	250 事業所	令和3年	270 事業所 (R11)	経済センサス (隔年実施)

取組みの方向性

1 広域交通網の充実を活かした、企業立地の促進

- 市内工業系法人の実態把握に努めながら、優良企業の進出及び市内企業の再投資により、市内地域経済の活性化と雇用機会^{かんきょう}の拡大並びに税源涵養を推進します。
- 工業系の新市街地形成に向け、工業の集団化等により、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図ります。



基本目標4 まちの魅力向上とシティプロモーション※の推進

～まちの魅力を創る、伝える、拡げる～

背景

- ・本市においては、20代から30代の若い世代で転入超過傾向にあります。日本一の利用者数を誇るサービスエリアを有している一方で、大規模商業施設の整備も進み、交流人口の拡大も見込まれます。
- ・長期的な視点で人口を推計すると、このまま推移すれば、生産年齢人口が減少し、後期高齢者が増加し、地域によっては、人口減少も急速に進むことが予想されます。
- ・これまでの施策により、まちの魅力を向上させるとともに、その魅力を効果的に拡散する情報発信力を強化し、本市の認知度、さらには好感度を高めることで、人の呼び込みにつなげています。
- ・デジタル技術の進展で、コミュニケーション手段が増加し、多様なプロモーション機会が得られています。まちの魅力がコミュニケーションをつくり、魅力にひかれた多彩な人が集まり、さらなるにぎわいを生む魅力づくりにつながる好循環を産み出します。

基本的方向

- 都市機能が拡充していくことで、地価や家賃が高騰した場合にも、本市での生活環境、子育て環境、教育環境を選んでもらえるだけの「まちの魅力」を創り、それを適切に「伝え」ます。認知度が高まることにより、まちの魅力が市内外に拡大していくという相乗効果を図ります。



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策４－１ まちの魅力向上

本市は、ショッピング、映画鑑賞、グルメ等の商業・観光拠点の整備が進みながらも、良好な景観や史跡などの歴史資源を守り育て、美しい都市景観の形成を継続してきました。田園風景の居心地の良さとまちとしてのにぎわいを両立させながら、バランスのよいまちづくりを推進します。清潔な市内環境の保持及び美化意識の高揚を図るとともに、買い物や子育てのしやすさなど、まちとしての質の高さにより「選ばれるまち」となるよう、まちの魅力を洗練させていきます。

個別計画との連動を行い、都市マスタープラン※と各種事業との整合性、用途地域や都市計画道路等の都市計画の見直し、地区計画の導入、各種計画の見直しや策定の検討、まちづくり条例に即する開発指導などを通して、計画的で秩序あるまちづくりを推進します。

暮らしやすさ、居心地の良さを地域ぐるみで創出するために、民間事業者と連携した「にぎわいスポット」の形成、市と市民が美化推進を協働して行い、清潔な市内環境の保持及び美化意識の高揚を図ります。

また、多様な人材が集まり、活躍することでまちの多彩な魅力につなげます。地域共生社会の実現や、あらゆる立場の人が公平な機会を得られるまちづくりを続けていきます。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
本市に「ずっと住みたい」及び「できれば住み続けたい」と回答した人の割合	93.8%	令和５年度	94% (R10-R11 実施の市政アンケート)	市政アンケート

取組みの方向性

1 住みたい住み続けたいまちづくりの推進

- 市と市民が美化推進を協働して行うことにより、清潔な市内環境の保持及び美化意識の高揚を図ります。
- 都市マスタープランと各種事業との整合性、用途地域や都市計画道路等の都市計画の見直し、地区計画の導入、各種計画の見直しや策定の検討、まちづくり条例に即する開発指導などを通して、計画的で秩序あるまちづくりを推進します。
- 海老名の良好な景観資源を守り育て、美しい都市景観の形成を図ります。
- 公共の場所に自転車等が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を保持し、併せて災害時における防災活動の円滑化を確保します。
- 自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置防止啓発指導を行います。また、無料自転車置場に整理員を配置し自転車置場の整理に努めます。
- 海老名駅周辺・海老名SA等、これまでのにぎわいスポットに加え、市街地開発事業や民間事業者による開発事業との連携により駅周辺地区等に新たな「にぎわいスポット」を創出します。



施策4-2 シティプロモーション（PR活動）の充実

本市には魅力的な地域資源があります。市民生活や歴史、文化、伝統に根ざしつつ、それらを活かし、継続的なプロデュース活動を通してにぎわいをより盛んにし、産業経済を振興することによって、市民の誇りをますます醸成するとともに、市民が自ら誇りに思えるような魅力的な事柄やイメージを発信いたします。

市のイメージキャラクター「えび〜にゃ」を活用し、本市が元気で活力のあるまちであることを市内外にPRします。

また、より多くの人に本市の魅力を感じてもらえるように、市出身の著名人とのコラボレーションやイルミネーションによるにぎわい空間づくりなどを通じて、さらなる魅力を掘り起こし創出します。マスメディアのロケへの積極支援、市広報やSNSなどのデジタル媒体を活用して、効果的に情報を発信します。ふるさと納税制度を活用し、地場製品の紹介を行うことで全国に本市のファンを増やしていきます。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
社会増減率※ ランキング（県内）	7 位	令和 5 年	1 位 （R11）	神奈川県人口 統計調査報告
滞在人口（休日）	121,161 人	令和 5 年	127,219 人 （R11）	地域経済分析システム （RESAS（リーサス））※
滞在人口率 ランキング（休日）	全国 282 位	令和 5 年	全国 254 位以内 （R11）	地域経済分析システム （RESAS（リーサス））
ロケ地の採用件数	15 件	令和 6 年	29 件（R11）	市資料
市 LINE 公式アカウント登録者数	20,755 人	令和 5 年	64,600 人（R11）	市資料

取組みの方向性

1 にぎわいづくり

- 市民生活や歴史、文化、伝統に根ざしつつ、それらを活かし、継続的なプロデュース活動を通して本市のにぎわいをより盛んにし、産業経済を振興することによって、市民の誇りをますます醸成するとともに、市民が自ら誇りに思えるような事柄や魅力を発信します。
- にぎわいの実現に向けて本市に来て、見て、買って、味わってもらい、「回遊価値」を高めるためには、既存の資質を活かすさまざまな工夫をしていくことが必要であり、個々に既存する「にぎわい資質」を総合的に活用することで、本市の魅力を引き出します。
- 新しいものを無理に創りだすのではなく、「あるがままの海老名市」を多角的に見つめなおし、原石たる資質を発掘し、磨きをかけることで新たな魅力が生まれる可能性を追求します。
- 市域で生きた累代の人々が培ってきた、素朴で来るものを拒まないおおらかさと進取の気性にあふれる市民性を「最大の資質」とし、訪れる多くの人々が「もう一度来たい」と思える状況を創り出します。
- 地域資源を発掘し、磨きをかけ、回遊性を促進します。
- 訴求イメージを確立するとともに、着実に誘客プロモーション活動を展開します。

- 本市の「にぎわいづくり」へ向けた連携と制度づくりをします。
- 市内での撮影実績を基に作成した市内のロケ地情報のデータを活用しながら、ロケ地をプロモートします。また、ホームページや SNS で情報発信を継続して実施します。
- 海老名駅の東西をイルミネーションでつなぎ、冬の風物詩となるよう民間事業者とともに実施します。点灯期間中には周辺施設等にて様々なイベントを開催し、にぎわいを創出します。

2 市政情報の積極的な発信による魅力の向上

- 限られた予算の中で、最大限の効果を得られるような情報発信方法を実施します。
- 市 HP、X（エックス）、Facebook、Instagram、YouTube、LINE、電子ブックなどのデジタルツールを活用し、市内外に向け積極的に情報発信を行います。
- 様々な広報媒体により、行政情報を適時・的確に市民に伝えます。
- 市民にまちの価値や愛着を感じてもらうよう、「海老名市の魅力情報」を発信することで定住人口の拡大を図ります。
- 歴史上の偉人・先人・名人などを市の PR・集客に活用します。海老名市出身の文化人やアスリート、海老名市にゆかりのある人などを発掘します。
- 地域資源の再発見となるような散策コースを設定し、まち歩きツアー等を開催します。コース内の買い物や体験等を通して、経済効果やにぎわい創出へとつなげます。
- ふるさと納税制度において地場産品を全国に紹介することより、市内産業及び海老名市の魅力を発信し誘客を図ります。また、海老名への来訪にもつながる魅力ある返礼品を検討します。

3 イメージキャラクターの活用

- 海老名市の魅力向上を図るため、市のイメージキャラクター「えび～にゃ」を効果的に活用し、海老名市が元気で活力のあるまちであることを市内外に PR します。
- 「えび～にゃ」をリポーターとして、市の魅力について SNS 等を活用し積極的に発信します。また、グッズやイラスト等の活用を図ります。
- 海老名運動公園でのポニーとのふれあいのほか、イベント等への派遣も実施します。



施策4-3 企業活動、市民活動の活性化による、意識・プライドの醸成

企業や市民が、まちを魅力的にしようという当事者意識を持てるよう、まちに関わるコミュニケーションの輪を拡大していくことで、まちの魅力が向上し、魅力が発信され、さらにまちが住み良くなって行く、好循環が生まれます。スポーツや文化など多角的な方面から、まちと積極的に関わるコミュニケーションが連鎖することで、まちの歴史が受け継がれ、将来にわたり、まちのかがやきと魅力が持続します。

市民の自発的で積極的な活動がまちの基盤となります。市民の自主的で非営利的な社会貢献活動及び市民活動の支援や市政運営の協働化を推進し、多様な分野での市民活動の活発化により、市民も地域もかがやくまちづくりを進めます。制度や仕組みの面のみならず、市民相互の連帯意識の高揚と心身の健康増進に資するまちづくりを目指します。

市民間のコミュニケーションの促進や地域活動、歴史文化の保存とさらなる利活用においては、デジタル技術を活用したPRを実施し、市民の想いを汲み取れる効果的な取組みを続けていきます。

指標（KPI）	基準値	基準値設定年	目標値	測定手法
えびな市民活動センター利用者数	311,633 人	令和 5 年度	427,000 人 (R11)	市資料
えびな市民活動センター 市内登録団体数	4,485 団体	令和 5 年度	6,500 団体 (R11)	市資料

取組みの方向性

1 スポーツ活動の推進

- 生涯スポーツの普及とともに、競技力向上や選手同士の交流を図るため、子どもから高齢者まで広く市民が参加できるスポーツ・レクリエーション大会を開催し、健康増進を図ります。
- 市民と行政との協働による市政運営の推進を図ります。

2 市民活動への支援

- 市民の自主的で非営利的な社会貢献活動及び市民活動の支援を図ります。
- 市民と行政との協働による市政運営の推進を図るため、市民参加条例の普及、啓発及び円滑な推進を図ります。
- 市民活動の推進及び市民の健康増進の拠点施設として整備された、えびな市民活動センター「ビナレッジ」、「ビナスポ」の維持管理運営を指定管理者により行い、民間ノウハウの活用により市民サービスの向上を図ります。
- 地域活動における情報共有や情報発信をデジタル化し、コミュニケーションを拡充します。
- デジタル技術を活用したコミュニケーションの活発化を図り、顔の見える関係を強化し、地域活動による Well being の確保を推進します。
- デジタルを活用した市民参加を拡充します（パブリックコメント、アンケートなど）。

3 豊かな心を育む

- 豊かな心を育むため、文化芸術の振興を図ります。
- 海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民に郷土意識の醸成を図ります。

- 郷土資料館（温故館）にて、国指定史跡である相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群を中心とした歴史・文化財等を展示し、広く内容を公開します。
- 海老名の歴史資料等のデジタル化を進め公開します。また、VR（仮想現実）や3Dコンピュータグラフィック等による古代相模国分寺の復元映像を楽しめるように公開を継続します。

4 市民ニーズの把握

- IT 双方向機能※の活用などにより、市政に関する市民の意見を広く聴取し、施策の参考及び市政の効率的な運営を図ります。



横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

背景

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けては、市だけではなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手になることで、より効果的な成果が得られます。そのために、自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

「住みたい、住み続けたい」と思えるまちの形成には、ともに認めあうことができる社会作りが不可欠です。多様性を認め、理解し、尊重することが社会全体の課題であり、ジェンダー、年齢、出身国、信仰、性的指向、障がいの有無など、様々な観点からのダイバーシティが重要となります。

本市では、「ともに認め合うまち・海老名宣言」※を策定し、市民のひとり一人が障がいに対する理解認識を深めるとともに、近隣自治体と連携しパートナーシップ宣誓した方の利便性向上を図ります。

具体的な施策

誰もが活躍できる地域の実現に向け、年齢や障がいの有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりなど、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに向けた取組みについて、地域福祉、疾病・介護予防、健康増進、まちづくり、住宅、人材育成、雇用など関連する施策を効果的に活用するなどにより、総合的に推進します。

本市に住む人が国籍を問わず地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する支援を行います。また、地域の中での共生のあり方を検討します。

施策は、多様性を考慮することを前提として推進していきます。

主要な取組み

- すべての人々の多様性を尊重し、性別、性的指向、国籍等の属性にとらわれない社会を目指すため、人権意識の啓発に努めます。
- 「ともに認めあうまち・海老名宣言」を基本理念として、誰もがその人らしく安全・安心に暮らすことができるよう継続した支援を行います。
- 障がい者が「自分らしく暮らせる地域共生社会の実現」と「その人にとってふさわしい自立」を目指し、制度では補うことができない個別ニーズに応じた柔軟な事業を実施します。
- 「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結し、パートナーシップ宣誓された方の住所異動時の手続きの簡略化に努めます。

横断的な目標2 デジタルの力を活用する

背景

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるとしており、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を進めていくとしています。県でも、めざすべき4年後の姿として「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」を掲げ、デジタルの力を様々な県政課題の解決に積極的に活用し、当事者の目線に立って県民の不安を解消することで、やさしい社会の実現をめざしています。

本市としても、行政サービスの質の高さのみならず、サービスの受けやすさや申請等の簡易さ等が選ばれるまちであり続ける上で欠かせない要素であり、持続可能な成長を達成するためには、デジタル化の推進は必須となります。

具体的な施策

本市では、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組みを、計画的かつ効果的に進めるため、「海老名市DX推進計画」を策定しました。 デジタルを一つの手段と捉え、デジタル技術を活用しながら、市民サービスの利便性向上と効率的な行政運営を目指し、DXを推進していきます。

本総合戦略各目標で位置付けているデジタルの力を活用した取り組みを整理し、全ての領域でデジタルの力により効果的にまちづくりを進めることを検討していきます。

主要な取り組み

施策1-1 2. 子育て支援の充実	○子育て世代に親和性の高いサービス導入を図るため、スマートフォンなどを活用したサービスの提供を推進します。
施策1-2 2. 子どもの居場所づくり	○困難を抱えながら、声を上げない・上げられないヤングケアラーの方が、ヤングケアラーであった経験のある方に日常の悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として、LINEによる相談窓口を確保します。
施策1-2 4. 教育支援体制の充実	○オンラインにより授業を受けられる環境を整備します。
施策1-3 6. 危機管理の強化	○LINE など、SNS を活用し防災意識を醸成します。
	○情報収集・発信や避難所運営など、デジタル技術を活用した災害対策基盤の構築を検討します。
	○避難所や救護活動拠点への情報提供に当たり、不特定多数の人が情報を得やすいインターネットなどの活用を図ります。
	○データに基づく誰もが利用できる防災・減災におけるデジタル化を研究します。
施策2-1 5. 官民共創の推進	○避難所開設・運営訓練などを通じて、避難所運営のデジタル化に関する実証実験を実施します。
	○民間企業や地域の専門人材と協力することで、市単独では解決できなかった、多様化・複雑化する社会課題を解決し、新たな市民サービスの創出を行います。
	○官民共創の文化を醸成し、行政と民間企業のノウハウを共有することで、それぞれの強みを生かしたより高度で効率的な施策の実施を行います。
	○官民一体となった協働の取り組みを積極的に展開します。

3. 総合戦略の具体的施策

施策2-2 1. 総合交通対策の推進	○交通事業者等と連携し、モビリティマネジメントを推進します。
施策2-3 1. 高齢者福祉の充実	○高齢者の多様化するニーズに対応するため、福祉的な移動支援を軸に、AIを活用したデマンド型による乗合交通の実証運行を実施します。 ○デジタル技術に特別な知識がなくても使えるオンラインサービスの実装、窓口でのタブレット入力支援を継続します。
施策4-2 2. 市政情報の積極的な発信による魅力の向上	○市HP、X（エックス）、Facebook、Instagram、YouTube、LINE、電子ブックなどのデジタルツールを活用、市内外に向け積極的に情報発信を行います。
施策4-3 2. 市民活動への支援	○地域活動における情報共有や情報発信をデジタル化し、コミュニケーションを拡充します。 ○デジタル技術を活用したコミュニケーションの活発化を図り、顔の見える関係を強化し、地域活動による Well being の確保を推進します。 ○デジタルを活用した市民参加を拡充します（パブリックコメント、アンケートなど）。
施策4-3 3. 豊かな心を育む	○海老名の歴史資料等のデジタル化を進め公開します。また、VR（仮想現実）や3Dコンピュータグラフィック等による古代相模国分寺の復元映像を楽しめるように公開を継続します。
施策4-3 4. 市民ニーズの把握	○IT双方向機能の活用などにより、市政に関する市民の意見を広く聴取し、施策の参考及び市政の効率的な運営を図ります。

横断的な目標3 SDGs推進でよりよい未来をつくる

背景

2015年9月、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17の目標・169のターゲットから構成されるSDGsが、国連サミットにおいて全会一致で採決されました。

国においては、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部の会合で、「SDGsアクションプラン」が決定され、「（１）SDGsと連動する『Society5.0※』の推進」、「（２）SDGsを原動力とした地方創生」、「（３）次世代・女性のエンパワーメント」の３つの柱に沿って具体的な取組を進めていくものとされました。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進することは、SDGsの理念に沿っており、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。

具体的な施策

SDGsの17の目標では、市で実施する施策の着実な推進がそれぞれの目標の達成に寄与することを周知しています。SDGsについては、「えびな未来創造プラン2020」において、各種施策との関係性を示しており、同プランの政策を推進することによって達成に貢献します。また、17の目標について、政策ごとに特に関連する目標を整理し、SDGsのアイコンで示しています。

本計画の各基本目標の主な施策についても、17の目標との関係性を明示し、SDGsの達成にどのように寄与しているかを整理しています。

総合戦略の取組みとSDGsの関係

基本目標	主な施策	ゴール																
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉をすべての人に	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標1 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1-1:結婚・出産・子育て支援	●	●	●	●	●		●			●							●
	1-2:教育環境の充実	●			●						●	●					●	●
	1-3:居住支援、防犯・防災対策の推進				●						●							●
基本目標2 まちのかがやきを持続する拠点性を高める	2-1:コンパクトでにぎわいのある拠点づくり			●						●		●						●
	2-2:地域公共交通網の整備			●								●						●
	2-3:高齢者と歩む地域コミュニティの形成			●								●						●
基本目標3 元気な産業活動を支えるまちの基盤づくり	3-1:地域産業の競争力強化								●	●		●						●
	3-2:活力ある工業の振興								●	●		●						●
	3-3:広域交通網の充実を活かした、企業立地の促進								●	●		●						●
基本目標4 まちの魅力向上とシティプロモーションの推進	4-1:まちの魅力向上					●						●					●	●
	4-2:シティプロモーションの充実											●						●
	4-3:企業活動、市民活動の活性化による、意識・プライドの醸成				●							●					●	●

4. 総合戦略の実施に向けて

4-1. 進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標の成果を評価した上で、国・県の施策や取り組みも見据え、所要の見直しと改訂を実施します。

4-2. PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Act）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を数値目標で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

これらにより、目標と評価指標を明確化し、PDCAサイクルを確率します。



資料編



1. 合計特殊出生率の考え方

1. 人口ビジョンにおける考え方

将来にわたり、安定的に人口を維持していくためには、人口置換水準（人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準）となる合計特殊出生率 2.07 を目指していく必要があります。

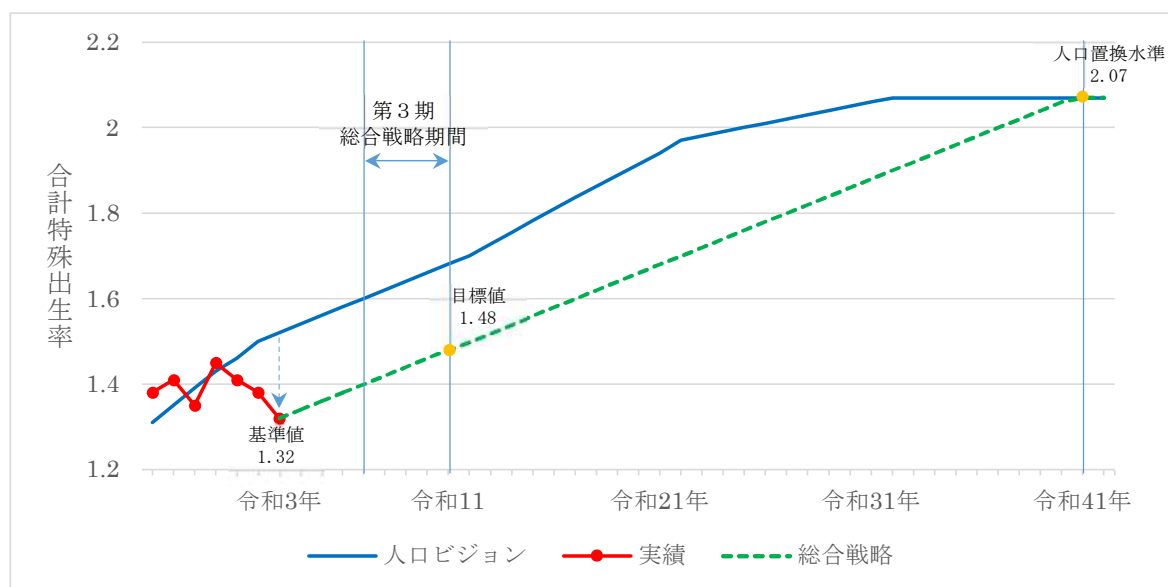
国の人口ビジョンにおいては、令和 22（2040）年に合計特殊出生率 2.07 を達成するシミュレーションが行われています。本市の人口ビジョンにおいては、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を実施することにより、年平均で概ね 0.02 ポイントずつの上昇幅を描き、令和 2（2020）年に 1.5、令和 12（2030）年に 1.7、令和 22（2040）年に 1.97、令和 32（2050）年に 2.07 まで上昇すると設定しています。

なお、神奈川県人口ビジョンにおいても、令和 2（2020）年を除けば、同様の上昇幅を描き、令和 32（2050）年に 2.07 に到達する合計特殊出生率を設定しています。

2. 総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の考え方

本市の合計特殊出生率は、令和 3 年時点で 1.32 となっており、人口ビジョンで設定した同時点での合計特殊出生率 1.52 より 0.2 ポイント低い状況です。近年、合計特殊出生率は下降傾向にある中で、0.2 ポイントの差を解消するには時間がかかることから、人口ビジョンの設定値を総合戦略の目標値とした場合、実情とかけ離れた目標値となってしまいます。

このため、総合戦略では、現時点の合計特殊出生率を基準とし、人口ビジョンと同様の上昇幅を目指していくことで、将来的に人口置換水準である合計特殊出生率 2.07 にするための、実効性のある重要業績評価指標（KPI）を設定します。



2. 策定経過

1. 海老名市かがやき持続総合戦略改訂懇話会

(1) 海老名市かがやき持続総合戦略改訂懇話会名簿

氏 名	選 出 時 役 職 名	分野
中 尾 隆 徳	子ども・子育て会議	子育て
田 中 昭 雄	民生委員児童委員協議会	福祉
吉 澤 博 昭	自治会連絡協議会	市民活動
木 村 洋	商工会議所	商工
城 向 秀 明	都市計画審議会	まちづくり
鈴 木 剛	P T A 連絡協議会	教育
宮 館 豊	県央地域県政総合センター	行政

(2) 審議経過

回	開催年月日	議題
第 1 回	令和 6 年 10 月 29 日	懇話会メンバーの役割について 第 2 期かがやき持続総合戦略まとめの報告 次期総合戦略について
第 2 回	令和 6 年 11 月 13 日	次期総合戦略について意見交換





タブレット端末を用いてワークショップ形式で
意見交換を行った。

3. パブリックコメント

(1) 実施目的

「海老名市かがやき持続総合戦略」(案)を作成しましたので、この案に対する市民のみなさまのご意見をいただくことを目的として実施しました。

(2) 実施概要

募集期間	令和6(2024)年12月23日(月)から令和7(2025)年1月22日(水)まで
資料閲覧及び入手方法	(1) 海老名市ホームページ (2) 海老名市役所企画財政課窓口(3階)にて閲覧 (3) 海老名市役所情報公開コーナー(1階)にて閲覧
閲覧資料内容	(1) 海老名市かがやき持続総合戦略(案)概要版 (2) 海老名市かがやき持続総合戦略(案)

2. 用語集

ア行

●IT 双方向機能

テレビ放送の電波を利用したデータ送信機能と、受像機に内蔵した情報入力・通信機能を使い、視聴者がテレビ放送に対して何らかの働きかけができるサービスです。

●青パト車

自主防犯活動用自動車として警察の許可を得た青色回転灯を装備した自動車です。

●あそびっ子クラブ

市内小学校において、放課後に子ども達が自由に遊んだり、学年を超えた異年齢間の交流ができる環境を提供し、子ども達の心豊かな創造性や協調性などの育成を目的とした事業です。

●インフラ施設

国や地域が経済活動や社会生活を円滑に維持し、発展させるために必要な基礎的な施設のことで、本市が保有しているインフラ施設は、道路、橋りょう、公園等、下水道となります。

●AI（エーアイ）

Artificial Intelligence の略であり、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。

●SDG s

貧困や不平等・格差・気候変動などの様々な問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標と169のターゲットからなる持続可能な開発目標のことです。

●海老名型コミュニティスクール

地域が学校を支え、学校と地域が協働して子ども達を育てるための組織体制のことです。

●えびなっ子スクール

夏休み期間中等、学校の休業日等において、各小学校に設置された学校応援団運営委員会が主体となり、それぞれの地域や学校の特性に応じて実施する様々な体験活動のことです。

力行

●学校応援団

地域の方々と各小学校の教職員で組織され、地域力を活かした社会教育活動と学校支援を行う組織です。

●健康寿命

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいます。

●公共施設再編（適正化）計画

人口動態、社会情勢の変化や財政的な制約が強まる中、老朽化し、今後も保有し続けていくためには、多額の更新・改修費を必要とする公共施設について、今後のあり方を定める計画です。

●合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表します。女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳と規定し、それぞれの出生率を算出し、足し合わせることで、一人の女性が一生に産む子どもの数を近似的に求めたものです。

●交通インフラ

インフラのうち、道路、港湾、空港の各分野等、交通に必要なものを指します。

●高齢化率

総人口に占める 65 歳以上人口の割合を示します。

●個別施設計画

インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための「インフラ長寿命化計画」で策定が求められている、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画。

●ごみ処理広域化実施計画

従来の市町村の枠組みを超え、より効率的かつ安全・安定的なごみ処理を確立する計画のことです。

サ行

●さがみロボット産業特区

「生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現」を目標に国の地域活性化総合特別地域の認定を受けた地域のことです。

●施設型給付

市町村から「確認」が行われた、認定こども園や幼稚園、保育所等の「特定教育・保育施設」で行う教育・保育を利用する場合の経費に対して支給される給付費のことです。

●シティプロモーション

地域の魅力を創り出し、それを市内外に発信し、地域の売込みや市の知名度向上を目指す取り組みです。また、そこに住む地域住民の愛着度の形成も含んでいます。

●社会増

転入の数が転出の数よりも多い場合をいいます。

●社会増減率

地域内の転入・転出における転入超過率のことです。計算式は「1年間の社会増減数（転入数－転出数）／10月1日現在の人口×1,000」で表されます。

●重要業績評価指標(KPI)

Key Performance Indicator の略称であり、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことです。

●循環型社会形成推進地域計画

市町村が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画し、目標設定したものです。

●シルバー人材センター

高齢者の生きがい、実益、社会参加のために就業の機会を作るため、企業、個人からの短期的仕事の依頼に応じて組織的に労働を提供する団体です。当団体は依頼者からの仕事を引き受け、会員を依頼者に派遣し、仕事の実績に応じて配分金を会員に支払います。法人格をもち、国から認可される団体で、短期的な職業の紹介機能を持ちます。

●society5.0（ソサエティ 5.0）

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会。

タ行

●滞在人口

地域経済分析システム(RESAS(リーサス))の中では、特定の地域に対し、2時間以上滞留した人の集積値を指す言葉として用いられています。

●滞在人口率

当該自治体の実際の人口に対して、年間平均で何倍の滞在人口があるかを比率で表したものです。滞在人口率を平日のみの年間平均で見れば、おおむね、買い物客や通勤者・通学者などがどれだけ域外から来訪しているかが把握できます。休日のみの年間平均で見れば、おおむね、観光客がどれだけ域外から来訪しているかが把握できます。

●地域経済分析システム(RESAS(リーサス))

産業構造や人口動態、人の流れなどに関する“ビッグデータ”を集約し、可視化するシステムで、2015年4月に国から提供が開始されたものです。略称は「RESAS」(Regional Economy (and) Society Analyzing System)。

●地域包括ケアシステム

地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービスおよび在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みです。ソフト（事業）面では、その地域にある保健・医療・介護・福祉の関係者が連携してサービスを提供するものであり、ハード面では、そのために必要な施設が整備され、地域の保健・医療・介護・福祉の資源が連携する仕組みを指します。

●地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができ、要介護状態にならないことを目的に、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として設置されています。同センターには社会福祉士・保健師（看護師の場合もある）・主任介護支援専門員が常勤しています。

●超高齢社会

65歳以上の高齢者の割合が21%を超える社会をいいます。一般的には、高齢化率7～14%を高齡化社会、14～21%を高齡社会と分類します。

●道路交通マスタープラン

将来の都市構造を把握し、交通需要の推計及び現計画道路網の課題を整理することにより、将来の都市構造を支え、快適な都市環境を形成する幹線道路網を定めるものです。

●都市マスタープラン

都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や総合計画の基本方針に即して定めるものです。

●ともに認めあうまち・海老名宣言

障がいへのあらゆる差別をなくし、人々が互いに認め合い、支えるまちになることを目指し、今後の障がい者施策の基本理念となるものです。

●特定不妊治療

特定不妊治療とは、不妊治療のうち体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）になります。

ナ行

●認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認可された施設のことです。

●認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った施設で、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4種類があります。

●認定農業者

農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者のことです。

ハ行

●バリアフリー化

高齢者や障がい者などが活動するうえで、社会の中に存在する障がい（バリア）になるものを取り除くことをいいます。例えば、道路の段差の解消、建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や点字での表示などです。

●PDCAサイクル・PDCAメカニズム

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法です。

●病後児保育

子どもが病気やケガの回復期に静養が必要であるが、保護者が就労、病気、冠婚葬祭で保育ができない時に、専用の施設で子どもを一時的に保育する制度です。

●包括連携

まちづくりの様々な課題に対して、本市と民間事業者等の双方が有する情報・知見、ネットワークなどを活用して、解決に向けた包括的・継続的な協力関係を構築することです。

マ行

●まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために制定された法律です。

●まなびっ子クラブ

市内小学校において、放課後に学習環境を提供することにより、子ども達の学習習慣の定着を図ることを目的とした事業です。

●未病

心身の状態は「ここから健康で、ここから病気」という区分はできず、健康と病気の間で連続的に変化しています。こうした変化の過程を神奈川県では「未病」と呼んでいます。

海老名市かがやき持続総合戦略

令和7年4月発行

発行 海老名市

編集 海老名市財務部企画財政課

〒243-0492

海老名市勝瀬175番地の1

TEL：046-231-2111

<https://www.city.ebina.kanagawa.jp>



